

犬山市公共施設予約システムが 新しく変わります

利用開始日：令和9年1月4日（月）

スマートフォンやパソコンからいつでも施設予約が可能です

事前に「利用者登録申請」をしておくご利用がスムーズです

新システムの開始に伴い、事前に利用者登録申請を行っていただくことで、サービス開始後すぐに予約手続きをご利用いただけます。

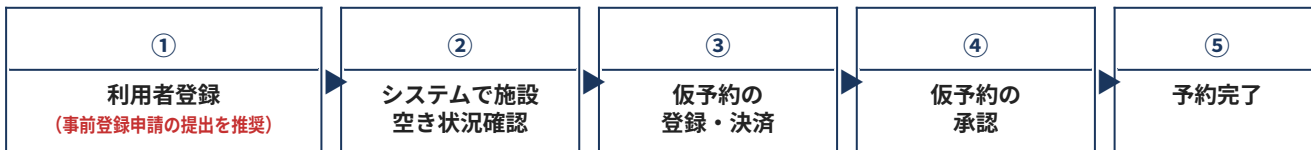
事前登録のお手続きについて

事前登録申請期間	令和8年10月1日（木）～令和8年12月25日（金） ※この期間の終了後も、令和9年1月4日（月）より随時システムで利用者登録が可能です。
提出書類	犬山市公共施設利用者登録申請書 （窓口等で配布の申請書に必要事項をご記入の上、ご提出ください）
本人確認書類	申請時に以下のいずれかをご提示ください。 ・運転免許証 ・マイナンバーカード（個人番号カード） ・パスポート ・氏名住所が確認できる書類2点提出(郵便物、キャッシュカード等) ・【団体の場合】名刺等の団体所在地がわかるもの

対象施設一覧

- ・ TOYOBOわん丸パーク
- ・ 犬山市武道館
- ・ 羽黒中央公園多目的スポーツ広場
- ・ エナジーサポートアリーナ
- ・ 犬山市弓道場
- ・ 犬山市体育センター
- ・ 山の田公園
- ・ 犬山市野外活動センター
- ・ 犬山市民文化会館
- ・ 犬山市南部公民館
- ・ 犬山市民交流センター

施設予約システム変更後のご利用手順



※ご注意

団体の登録には、代表者および担当者の情報（氏名・住所・連絡先等）が必要となります。あらかじめ内容をご確認の上、お手続きにお越しくください。